

戦略 1：持続可能な公共交通体制の構築

施策	主な事業	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
公設民営体制の構築	公設民営体制の構築	最適な路線バスのマネジメント体制の構築を目指し、民間と連携し公設民営バスとして新たな運行体制に向けた制度設計を実施	新たな路線バスの制度「ぐるっとまつもと」公設民営バスを令和5年4月から開始するため、交通事業者と連携して再編に向けた取組みを実施	令和5年4月に路線再編。ぐるっとまつもと公設民営バスを段階的に開始 10月からプロポーザルで選定した特定1社と5年間の協定運行を開始	公共交通課
路線バス等の運行・再編	幹線・支線の運行・再整備	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し及びバス停標柱・路線名を統一	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R5.11.11、R6.3.16）を実施	公共交通課
	中心市街地バスの運行・再整備	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し及びバス停標柱・路線名を統一	これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正（R5.11.11、R6.3.16）を実施	公共交通課
	少量移送サービス（ラストワンマイル）の整備	各地区との少量移送サービス（ラストワンマイル）交通の検討	梓川地区、寿エリアへのAIオンデマンドバス導入を推進	梓川地区、寿エリアにおいて、10月2日からAIオンデマンドバスの実証運行を開始	公共交通課
運行環境の整備・利便性向上	ウィズコロナ・アフターコロナの生活様式にあわせた対応	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	公共交通課
	待合環境やパークアンドライド機能整備などシームレスな乗り換えを実現する交通拠点の整備	R3.7エコ通パーク（デリシア寿店）利用開始	平田駅P&R駐車場において、機器更新に伴いキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 松本駅お城口広場へ松本バスターミナルから一部路線バスの乗り場を変更し、鉄道との乗換えを円滑化 R5.8 平田駅P&R駐車場の区画配置を見直し、駐車台数を175台に増やした（33台増）。 R5.8 エコ通パーク（デリシア寿豊丘店）利用開始 	交通NW課 公共交通課
	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	交通決済方式の検討、関係機関との協議を行った。	R4.4タウンズニーカー4路線で実証実験を開始 スマホを媒体とするクラウド方式を基本に、クレジットカードタッチ決済併用で全線本格運用の方針を決定	チケットQR及びクレジットタッチ決済をぐるっとまつもとバスの全路線（市営バスを含む78台）に拡大し、本格運用を開始	交通NW課 公共交通課
	MaaSの推進	独自アプリ開発方針にて庁内協議を行い、継続検討	既存のアプリやツールを統合し、サービスを提供する方針で継続協議した。	市公式LINEに「交通」のメニューを新設 経路検索、バスロケ、シェアサイクル、AIオンデマンドバス等のツールへのアクセスを可能とした。	交通NW課

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
運行環境の整備・利便性向上	公共交通車両の整備	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	公共交通課
	定時制の確保（公共車両優先システムの導入検討）	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、運行ダイヤ・ルート等の見直しを推進	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、令和5年度からの運行ダイヤ・ルート等を見直し	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、令和5年度からのぐるっとまつもとバスの運行に併せ、運行ダイヤ・ルート等を見直し	公共交通課
	新技術の導入検討	各地区との少量移送サービス（ラストワンマイル）交通としてオンデマンド交通の検討	梓川地区、寿エリアへのA I オンデマンドバス導入を推進	梓川地区、寿エリアにおいて、10月2日からA I オンデマンドバスの実証運行を開始	公共交通課
	情報発信	利用しやすい経路検索サービス等の検討	路線バス情報の検索を容易とするため、GTFS-JP（国が作成した標準的なバス情報フォーマット）に基づき整備	路線バス情報の検索を容易とするため、GTFS-JPを整備。運用開始	公共交通課
利用促進・啓発事業	通勤・通学における利用促進	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（4校、10クラス、305人）、電車の乗り方教室（1校、2クラス、60人）を実施	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（9校、22クラス、609人）、電車の乗り方教室（3校、9クラス、291人）を実施	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（11校、23クラス、925人）、電車の乗り方教室（2校、6クラス、190人）を実施	公共交通課
	生活における公共交通利用の促進	路線再編の必要性及び方向性についての市民への説明会をブロック別8回、地区別17回、多事争論会1回開催	新たな路線バスの制度「ぐるっとまつもと」公設民営バスを令和5年4月1日から開始するため、市民への説明会をブロック別7回、地区別22回開催	利用者アンケートを実施（R5.7.21～8.25）。これまで寄せられた意見やアンケート結果を踏まえ、ダイヤ改正を実施（R5.11.11、R6.3.16）	公共交通課

戦略2：自転車の適切な活用の推進

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり	自転車通行空間の計画的な整備推進	自転車活用推進計画において、自転車ネットワーク計画を策定した。	・松本市自転車通行空間整備ガイドラインを作成した。 ・自転車ネットワーク計画に基づき9.08kmの路線を整備した。	自転車ネットワーク計画に基づき8.03kmの路線を整備した。	自転車推進課
	地域のニーズに応じた駐輪環境の整備促進	・松本駅お城口広場自転車駐車場の自転車ラックを更新 ・中条自転車駐車場の設置（R4.4供用） ・松本駅お城口広場及びアルプス口の自転車駐車場の一時利用に係る無料時間延長する（通常30分 1時間30分）実証実験を開始 ・小規模自転車駐車場整備事業補助金の制度を新設	・中条自転車駐車場の供用を開始 ・松本駅お城口広場及びアルプス口の自転車駐車場の一時利用に係る無料時間を延長する条例改正を行った。	・松本駅前記念公園西臨時自転車駐車場の設置（R5.7供用） ・松本駅北自転車駐車場及び平田駅前広場自転車駐車場の防犯カメラ装置の修繕 ・松本駅北自転車駐車場の自転車搬送コンベアベルトの交換	自転車推進課
	シェアサイクルの普及促進	・ステーションを5か所設置（うち4か所は臨時） ・10月と11月に利用促進事業を実施 ・HP、SNS、YouTube等で事業周知を行った。 ・同サービスを展開する安曇野市との相互乗入に関する体制を構築し、利用者向けに周知した。 ・車両メンテナンスに係る体制を構築	・ステーションを3か所増設 ・クラフトフェアに合わせ、利用促進事業を実施 ・HP、SNS等で事業周知を行った。	・ステーションを4か所増設 ・自転車を30台増台 ・クラフトフェアに合わせて、利用者のサポートを実施 ・HP、SNS等で事業周知を実施 ・松本市・松本警察署・運営事業者で「シェアサイクルの安全利用に関する連携協定」を締結	自転車推進課
	歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施	町会等から寄せられた要望に対して、車両減速を目的とした狭さくや注意喚起の表示設置等を実施した。	町会等からの要望に対して、車両減速を目的とした狭さくや注意喚起の標示設置等を実施した。	町会等からの要望に対して、車両減速や歩行者保護を目的としたボールの設置や注意喚起の標示設置等を実施した。	自転車推進課
歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり	市民への自転車安全教育の推進	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教室を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教室を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教育を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	自転車推進課 建設課
	自転車の安全利用の促進	自転車利用者の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進した。	自転車利用の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進した。 利用者の多い高校生と連携した自転車安全利用の広報啓発活動を行った。	自転車利用者の多い高校生を対象とした自転車ヘルメット着用促進事業により補助金制度を新設 自転車利用者の多い場所で集中的な啓発活動や高校生と連携した啓発活動を行った。	自転車推進課

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
市民の自転車利用による脱炭素・健康まちづくり	自転車通勤等の促進	自転車通勤推進企業の認定を取得した。	「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」の制度について、企業向け広報誌やHP等で周知を行った。	幼児同乗電動アシスト付自転車普及促進事業補助金の制度を新設	自転車推進課
	自転車を活用した健康づくりの推進	松本市観光サイクリングコースを作成し、市民のレジャーとしての自転車利用に繋げるため、マップ配布やHPで周知した。	・自転車利用による健康への効果について、HPに掲載し周知した。 ・特定保健指導時に、生活改善に必要な実践的ツールの一つとして自転車利用を紹介	・自転車利用による健康への効果について、HPに掲載し周知した。 ・特定保健指導時に、生活改善に必要な実践的ツールの一つとして自転車利用を紹介	自転車推進課
	サイクルスポーツの振興	・JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討した。 ・乗鞍地域において、マウンテンバイクのトレイルコースを整備した。	・JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討した。 ・乗鞍高原において、のりくらコミュニティマウンテントレイルが整備され、一般に公開された。	・美鈴湖自転車競技場において、各種自転車競技大会が開催された。 ・長野県自転車競技連盟の協力のもと、初心者向けの自転車教室を開催した。	自転車推進課
サイクルツーリズムの推進による観光まちづくり	e-BIKEの利用機会の創出に向けた環境づくり	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を行った。 ・奥飛騨温泉郷観光協会と連携し、同団体が乗鞍ライチョウルートを通るe-BIKEを活用したツアーを実施	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を実施した。(乗鞍観光センター及び乗鞍BASEに設置) ・乗鞍ライチョウルートを越境するe-BIKEを活用したツアーは、コロナ禍、乗鞍スカイラインの崩落のため未実施。	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を行った。(乗鞍観光センター及び乗鞍BASEに設置) ・松本地域振興局主催でe-BIKEの試乗会が開催された。	自転車推進課
	松本市を象徴するサイクリング大会等の実施	コロナ禍のため全ての大会を中止	・乗鞍ヒルクライム大会が開催された。 新型コロナウイルス感染症対策のため、競技開始時間を早め、分散開催とした。 ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会が開催された。 ・アルプスあづみのセンチュリーライドが開催された。	・乗鞍ヒルクライム大会が開催された。 ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会が開催された。 ・アルプスあづみのセンチュリーライドが開催された。	自転車推進課
	世界に誇るサイクリング環境の創出	JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討	JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討	JapanAlpsCyclingRoadの整備方法について、長野県と協議	自転車推進課

戦略3：交通渋滞の解消・改善

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
幹線道路の整備	幹線道路や交差点改良等の道路整備	街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良3路線の事業進捗を図った。	引き続き、街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良3路線の事業進捗を図った。	引き続き、街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良4路線の事業進捗を図った。	建設課
	優先的な新規整備路線の選定	なし	第7次道路整備五箇年計画の策定を進めてきた。令和5年度上期に策定予定。	第7次道路整備五箇年計画を策定した。	建設課
幹線道路網の配置	都市計画道路の見直し	第3段階として、里山辺周辺の都市計画道路廃止手続きを実施	中心市街地の小池浅間線他5路線を変更し、第1回目の見直しが完了	第2回見直しに向けて、松本市都市計画審議会内に見直し部会を設置 都市計画道路の必要性評価について合計2回協議	交通NW課
	渋滞対策の実施	道路整備事業箇所の早期着手・完了に向けた調整等を関係機関と連携し、情報共有を実施。	道路整備事業箇所の早期着手・完了に向けた調整等を関係機関と連携し、情報共有を実施	休日の中心市街地から松本IC方面への渋滞緩和を図るため、迂回ルートへの誘導看板を5か所設置し、周知を実施	交通NW課
自動車利用抑制	モビリティ・マネジメントの啓発	企業と連携し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（4社）	企業数・事業所数を拡大し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（17社）	R5.10 企業数・事業所数を拡大し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（18社）	交通NW課

戦略4：広域交通網の整備推進

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
広域的なネットワークの整備促進	松本波田道路（中部縦貫自動車道）の整備推進	R4.3松本波田道路の本線工事（橋台2基）が完成	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.4松本波田道路芝沢小学校西側ボックスカルバート工事に着手 ・R4.6国、県、市で第2回中部縦貫自動車道（波田～中ノ湯間）整備検討会を開催 ・R4.12国、県、市の担当者で中部縦貫自動車道（波田～中ノ湯間）の調整会議を開催 R5.2松本波田道路扇子田高架橋上部工事に着手	用地取得が9割を超える。また、道路構造物の施工が進捗（着手数：橋梁2/4基、道路函渠4/15）。	建設総務課
	松本系魚川連絡道路の整備推進	R3.7県が安曇野市新設区間名を安曇野道路に決定、同年9月安曇野道路の都市計画決定 R4.3安曇野道路の令和4年度新規事業化が決定	R4.4安曇野道路が新規事業化	R6年1月に、県が大町市街地区間の最適ルート帯としてCルート帯を選定（100m幅）	
	国道143号（青木峠周辺）の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会吉工区の工事を実施 ・青木峠バイパスの橋梁設計等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度、会吉工区の橋梁工事が竣工（2号橋） ・青木峠バイパスの用地測量等を実施 	12月25日に会吉バイパスが開通し、青木峠バイパス（トンネル）では用地補償と地質調査を実施	
	国道158号（奈川渡改良）の整備推進	大白川トンネル及び大白川大橋の工事実施	大白川トンネル及び大白川大橋の工事実施	5月に大白川大橋が完成し、R6年度からの新入山トンネル工事着手に向け、施工業者が決定	
	国道158号（狸平バイパス）の整備推進	-	狸平バイパスのトンネル工事実施	狸平バイパスのトンネル工事実施（令和6年2月末時点掘削延長：840 / 1,060m）	
	松本佐久連絡道路の整備推進	R3.7国が関東ブロック新広域道路交通計画において構想路線に位置付け	-	整備検討にあたり、R5年9月に県が沿線自治体や企業等に対して、道路利用実態や道路交通課題等を把握するための調査を実施	
広域鉄道網の利用促進	アルピコ交通上高地線の維持・活性化	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	公共交通課
	松本までの鉄道利用のサービス向上	JR東日本が実施する、南松本駅バリアフリー化について支援を実施	JR東日本が実施する、南松本駅バリアフリー化について支援を実施（R4完了）	令和5年度事業なし 建設部にて村井駅のバリアフリー化を含めた改築事業を実施中	公共交通課
信州まつもと空港の路線拡充・機能強化の推進	信州まつもと空港活性化	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	公共交通課

戦略5：中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	R5実施内容	担当課
城・駅・森のトライアングルエリアを中心とした歩行・滞留空間の創出	歩行者空間の充実	松本城三の丸エリアビジョンを策定し、大名町通りの道路空間再編についての取組方針を提示	松本城三の丸エリアビジョン実現を目指す民間主体の組織三の丸エリアプラットフォームを設立し、大名町通りの道路空間活用の企画を開始	大名町町会が主体となって、大名町通りの空間活用と再整備に向けた勉強会を計9回実施。三の丸エリアプラットフォームは、その取組みを支援	お城まちなみ創造本部 交通NW課
	歩行者利便増進道路の指定	市道4路線に利便増進誘導区域を指定	長野県と連携し、国道2路線に歩行者利便増進道路及び利便増進誘導区域が指定された。	コロナ占用特例の期間終了に伴い、ほこみち制度へ移行し、街場のえんがわ作戦を継続。公園通りにおいて、高質化整備後を見据えた交通規制要望等の地元の取組みを支援	お城まちなみ創造本部
	まちづくりに合わせた駐車場の適正な配置検討	松本城三の丸エリアビジョン、幹線道路網整備計画の各担当部署と調整	・松本市立地適正化計画改定時に、駐車場配置適正化区域の見直しを検討することを、関係課と調整した。 ・都市計画基礎調査の中で平面駐車場の土地利用現調査を行った。	中心市街地の駐車場・交通について関係課との打合せを行った。	都市計画課
	市民歩こう運動の推進	市民歩こう運動強化月間の周知	・各部局へのウォーキング事業取り組み依頼 ・市民歩こう運動強化月間の実施 ・スポーツイベントを活用した若い年代や無関心層へのアプローチ。 ・LINEアプリ「MEGURY」の検討	市民歩こう運動強化月間の実施。 LINEアプリ「MEGURY」作成、運用開始。	健康づくり課
恒常的な歩行者空間の創出	関係機関及び地域住民等と協働した歩行者空間の創出	中町通りにおいて、中町（蔵のある）まちづくり推進協議会が主体となり、トランジットモールを計10回実施	・交通まちづくりにぎわい創出事業補助金の開始 ・中町通りにおいて、中町（蔵のある）まちづくり推進協議会が主体となり、トランジットモールを計8回実施（補助金活用）	・中町通りにおいて、トランジットモールを計9回実施（補助金活用） ・公園通り等において、歩行者天国を13回実施（新規・補助金活用）	交通NW課
デジタルトランスフォーメーションを用いた回遊促進	ICTを活用したマーケティングの推進	中心市街地の回遊性向上を目的とした、通過交通抑制、幹線道路配置等について庁内協議を実施	庁内協議を継続	庁内協議を継続	交通NW課